



ふれあいネットワーク

社会福祉

おが

# 災害は忘れた頃にやってくる！ -男鹿市総合防災訓練-

No.49  
2018.7.1 発行

5月30日(水)戸賀地区を会場に、男鹿市総合防災訓練が実施され、社会福祉協議会では、災害ボランティアの受入訓練を行いました。災害は忘れた頃にやってきます。日頃から震災対策の強化と防災意識の高揚に努め、いざという時に迅速な行動がとれるよう心がけておきましょう。



## 主な内容

- ・平成30年度事業計画 ..... 2
- ・平成30年度当初予算 ..... 3
- ・平成29年度決算状況 ..... 3
- ・社協会費のお願い等 ..... 4
- ・地域で活躍する人づくり他 ..... 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 ..... 6

## 編集発行

社会福祉  
法人

**男鹿市社会福祉協議会**

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地  
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301  
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

**若美福祉拠点センター**

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54  
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の配分金で作成しております

## 基本方針

援護を要する世帯、公的制度では対応しきれない多用な生活課題を抱えた世帯などが増え続ける中、地域の関係機関と連携を図り、いかに支えていくかが大きな課題となっております。社会状況が大きく変化している中、安定した継続性のある事業経営に取り組み、社協が果たすべく使命、経営理念を役職員が常に認識し、「市民が主体となるサービス」、「地域社会へ貢献するサービス」、「質の良いサービス」などの経営目標の遂行に努めてまいります。

## 主な事業内容



福祉マップの作成支援

### ◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成

### ◎ 地域で暮らす人と人とのつながりを大切にしましょう

- ① 高齢者健康生きがいづくり事業
- ② 家族介護者リフレッシュ事業
- ③ 障がい児・者外出支援サービス（車イス対応車両の貸出）
- ④ 緊急時の支援体制整備事業  
（一人暮らし及び高齢者世帯への緊急時安心袋等の配布）他

### ◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア講座、ボランティア連絡協議会の支援
- ② 男鹿市社会福祉大会
- ③ 介護職員初任者研修会
- ④ 三世代交流事業
- ⑤ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）他



男鹿市社会福祉大会

### ◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施  
（災害支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成）他

日赤みんなの防災講座



### ◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設 他

### ◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上  
（第三者委員の設置等）
- ② 出前「地域福祉講座」
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他



三世代交流事業

## 介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みをめざします＞

- ① 訪問介護事業所
- ② 通所介護事業所
- ③ 居宅介護支援事業所
- ④ 地域型在宅介護支援センター
- ⑤ 指定相談支援事業所

## 平成30年度当初予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額
会費	4,261
寄付金	500
補助金	24,141
受託金	4,961
貸付事業等	2,000
事業収入	235
介護保険事業	163,149
障害福祉サービス等	12,153
その他の収入	5
拠点区分間繰入金	12,460
サービス区分間繰入金	14,921
<b>収入合計</b>	<b>238,786</b>

(単位：千円)

科 目	予 算 額
人件費	168,253
事業費	33,726
事務費	17,891
貸付事業等	2,000
共同募金配分金事業	6,857
積立資産支出	4,946
拠点区分間繰入金	12,460
サービス区分間繰入金	14,921
<b>支出合計</b>	<b>261,054</b>
予 備 費	14,820
前期末支払資金残高	152,473
当期末支払資金残高	115,385

## 平成29年度決算 (平成30年3月31日現在)

### 資金収支計算書

(単位：円)

科 目	金 額
会費	4,476,900
寄付金	535,346
補助金	23,337,250
受託金	8,766,693
貸付事業等	562,000
事業収入	144,600
介護保険事業	164,267,907
障害福祉サービス等事業	11,351,676
助成金	600,000
その他の収入	2,150,709
施設整備等寄付金収入	4,996,300
積立資産取崩収入	5,156,642
<b>収入合計</b>	<b>226,346,023</b>
人件費	166,943,785
事業費	34,170,181
事務費	17,676,847
貸付事業等	108,000
共同募金配分金事業	5,365,074
固定資産取得支出	7,951,325
積立資産支出	4,462,524
<b>支出合計</b>	<b>236,677,736</b>
予 備 費	0
当期資金収支差額合計	-10,331,713
前期末支払資金残高	179,020,738
当期末支払資金残高	168,689,025

### 事業活動計算書

(単位：円)

科 目	金 額
会費収益	4,476,900
寄付金収益	535,346
補助金収益	23,337,250
受託金収益	8,766,693
事業収益	144,600
介護保険事業収益	164,267,907
障害福祉サービス等事業収益	11,351,676
助成金収益	600,000
その他のサービス活動外収益	2,150,709
施設整備等寄付金収益	4,996,300
<b>収益合計</b>	<b>220,627,381</b>
人件費	167,894,407
事業費	34,170,181
事務費	17,676,847
共同募金配分金事業費	5,365,074
減価償却費	1,733,794
<b>支出合計</b>	<b>226,840,303</b>
当期活動増減差額	-6,212,922
前期繰越活動増減差額	171,660,248
当期繰越活動増減差額	165,447,326
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	165,447,326

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
勘 定 科 目	当年度末	前年度末	勘 定 科 目	当年度末	前年度末
流動資産	181,320,985	187,562,916	流動負債	12,631,960	8,542,178
固定資産	166,901,834	162,037,253	固定負債	74,213,972	73,468,182
			<b>純 資 産 の 部</b>		
			基本金	2,000,000	2,000,000
			その他の積立金	93,929,561	93,929,561
			次期繰越活動増減差額	165,447,326	171,660,248
			純資産の部合計	261,376,887	267,589,809
<b>合 計</b>	<b>348,222,819</b>	<b>349,600,169</b>	<b>合 計</b>	<b>348,222,819</b>	<b>349,600,169</b>

※決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

## 出前「地域福祉講座」

出前「地域福祉講座」とは、福祉に関する理解と関心を高めるため、また役立つ知識や技術を伝えるために社会福祉協議会職員が、地域へ出向いて講座を開催するものです。(地区社協、町内会、婦人会、老人クラブ等各種団体やグループ等を対象にしておりますのでぜひご利用ください)

## 講座のメニュー

- ◇生活福祉資金貸付制度について
- ◇日常生活自立支援事業について
- ◇高齢者疑似体験について
- ◇家庭介護教室
- ◇介護保険の利用について
- ◇共同募金の仕組みについて
- ◇緊急時の安心袋の活用について
- ◇災害時の炊き出し訓練について
- ◇ふれあい安心電話
- ↳ 緊急通報装置の機能について  
など

### ■会場について

市内の会場とします。会場の確保、設営、参加者への周知、当日の司会進行は、お申し込みされた団体で実施してください。事前に担当職員との打ち合わせ、調整が必要となります。

### ■その他

右記メニュー以外の内容についても相談に応じ対応しますので、社会福祉協議会事務局までお気軽にご相談ください。

## 社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は地域の社会福祉活動を推進し、営利を目的としない組織で、各市区町村に設置されています。社協では、地域の皆さま、ボランティア、保健福祉関係者、行政機関等の参加・協力のもと、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし様々な活動を行っております。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動、日赤活動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

社協は広く、社会福祉・地域福祉に関わる個人・団体の参画を得て活動をしております。一つの柱は住民、もう一つの柱は社会福祉を目的とする事業関係者です。

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものでなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。

皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。皆さまから寄せられた会費は、社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されています。

各地区において、役員を始めとした関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費	300円(一世帯あたり)
特別会費	3,000円(個人・一事業所あたり)
賛助会費	300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり)

※一般会費の1/3、特別会費・賛助会費の1/2は、各地区社協活動費として活用されています。

社会福祉協議会では、大規模災害が発生しボランティアの受入が必要となった場合、災害ボランティアセンターの運営支援をお手伝いできる、災害ボランティアコーディネーターの養成に取り組んでおります。スタッフとして業務のお手伝いをしてみたいという方は養成研修の受講をお勧めします。

## 1. 災害ボランティアコーディネーターとは？

災害に遭って家が壊れてしまった、業者に頼みたくても来てくれない、当てにできる家族もいない。誰かに手伝ってほしいと思っているが、何処にそんな人がいるのかわからない。このような被災者と、災害ボランティア活動希望者の、双方のニーズに対応する機能として生まれたのが、災害ボランティアコーディネーターです。この二つのニーズを結びつける人または機能を、災害ボランティアコーディネーターといいます。

大規模災害が発生した場合、市と社会福祉協議会の主導で災害ボランティアセンターを立ち上げます。その要請に基づき、災害ボランティアコーディネーターがそこに参集して、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営のお手伝いをします。

## 2. 災害ボランティアコーディネーターを取得するには？

秋田県社会福祉協議会で実施している、災害ボランティアコーディネーター養成研修基礎編・応用編（各2日間）を受講し、コーディネーターに求められる知識や技術の習得を行います。

※各地域の自主防災組織の方々、民生委員、婦人会、一般住民の方等、災害ボランティアコーディネーターに興味のある方は、男鹿市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



**安心して暮らせるお手伝いをします**

—日常生活自立支援事業—

判断能力が弱まってきた高齢者や知的障害者、精神に障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるような生活のお手伝いをします。

### サービスの内容

1. 福祉サービスの利用援助  
社会福祉サービスが安心して利用できるよう、福祉サービスに関する情報提供や利用手続きなどのお手伝いをします。  
（施設への入所手続及び身元引受人や浪費の管理等は対象外となります。）

2. 日常的金銭管理サービス  
日常生活に必要なお金の出し入れや公共料金等の支払いをお手伝いします。

3. 書類等の預かりサービス  
預金通帳、印鑑、証書などの大切な書類等をお預かりします。  
（貴金属類、宝石、骨董品、書画などはお預かりできません。）

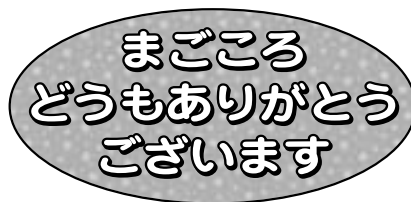
### 利用料について

相談・訪問調査・書類の作成は無料ですが、契約後の援助は利用料が必要となります。一回千五百円です。  
（二時間を超えた場合は、以降一時間ごと七百五十円いただきます。）

### 問い合わせ

男鹿市福祉サポート生活センター  
（男鹿市社会福祉協議会内） ☎ 23 | 2772

- ・寄付金関係
  - 佐々木修一 3万円 五里合
  - 男鹿古典を楽しむ会 26,439円 船川
  - 杉本 行繁 3万円 船越
- ・船川地区社協へ
  - 近藤 清 5万円 金川
- ・戸賀地区社協へ
  - 富田 安昭 3万円 浜塩谷
- ・北浦地区社協へ
  - 佐々木厚子 3万円 北浦一区
  - 男鹿子ども民謡教室 1万円



受付順、敬称略  
(平成30年3月5日から平成30年6月4日受付分)

- 安田 シゲ 3万円 安全寺
- ・男鹿中地区社協へ
  - 鎌田 琴子 3万円 滝川

- ・若美地区社協へ
  - 加藤 淳一 3万円 小深見
  - 匿 名 1万円
  - 大越 正 5万円 土花
  - 大淵 仁三 3万円 鵜木
  - 児玉 昌子 3万円 角間崎
  - 石川 正直 5万円 石田川原



### 三世代交流事業「郷土料理(おやつ)を作ってみよう」を開催します

夏休みに、皆さんと一緒に「郷土料理(おやつ)」作りに挑戦してみませんか？

- 日 程 7月26日(木) 10時～12時30分(9時30分より受付開始)
- 会 場 男鹿市保健福祉センター 2階調理室
- 定 員 親子5組(小学生以上)
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン マスク 三角巾 内靴
- 申し込みは7月20日までに男鹿市社会福祉協議会へ ☎23-2772



### 男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定で行います。

### 困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

### 生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －
- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金  
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>  
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
- 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費  
○教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金  
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付  
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939